

(別紙)

被告製品説明書 (原告)

1 本件訂正後発明 1 の構成要件 A から H に対応する構成

5 a ベース部材 (ケース本体 3A' と一体の水平板部 3D') に、スクリーン 1' を巻き取るために一端が連結された巻き取り部材 9' を巻き取り付勢した状態で取り付け、

b 前記スクリーン 1' の他端が連結された上端支持部材 4' と前記ベース部材 (ケース本体 3A' と一体の水平板部 3D') とを、上部側アーム 11' と下部側アーム 13' と
10 が枢支連結されてなるリンク機構 5' にてスクリーン左右幅方向ほぼ中央を挟んで左右両側に振り分けた状態でそれぞれ枢支連結し、

c 前記スクリーン左右幅方向左側に配置された上部側アーム 11' と同一側に配置された下部側アーム 13' の枢支連結部を前記上端支持部材 4' の左右中心部に対して右側に配置し、

15 d かつ、前記スクリーン左右幅方向右側に配置された上部側アーム 11' と同一側に配置された下部側アーム 13' の枢支連結部を前記上端支持部材 4' の左右中心部に対して左側に配置し、

e 前記下部側アーム 13' を上方へ移動付勢するための付勢手段 16' を該下部側アーム 13' と前記ベース部材 (ケース本体 3A' と一体の水平板部 3D') との間に設け、

20 f 前記左右の上部側アーム 11' 及び前記左右の下部側アーム 13' のうちの少なくとも一方に、断面形状が矩形状で軸方向に長い筒状部 24' からなり、断面形状が矩形状のアーム外周上にスライド自在に外嵌される、スライド自在なスライド部材 20' を取り付け、

g それら左右のスライド部材 20' を前記スクリーン 1' の前記スクリーン左右幅
25 方向ほぼ中央に位置する上下の垂線上で相対回転自在に連結した

h ことを特徴とする自立式手動昇降スクリーン 2' であり、

2 本件訂正後発明 2 の構成要件 I に対応する構成

i 前記左右のアームが水平姿勢に姿勢変更された場合に、該アームに取り付けられた左右のスライド部材 20' がアーム長手方向へ移動することを接当阻止するためのストッパ部材 23'、26' を該アームに備えさせてなり、

5

3 本件訂正後発明 3 の構成要件 F3 及び J に対応する構成

f3 前記左右の上部側アーム 11' 及び前記左右の下部側アーム 13' の双方に、それぞれ前記スライド部材 20' を取り付けてなり、

j 前記下部側アーム 13' に備えさせる前記ストッパ部材が、前記付勢手段 16'

10 の一端をアームに取り付けるための取付部材 23' でなるもの。

以上

(別紙)

被告製品説明書（被告）

1 本件訂正後発明 1 の構成要件 A から H に対応する構成

5 a' ケース本体 3A' の両側壁の各キャップに、スクリーン 1' を巻き取るために一端が連結された巻き取り部材 9' を巻き取り付勢した状態で取り付け、

b' 前記スクリーン 1' の他端が連結された上端支持部材 4' と前記ケース本体 3A' とを、上部側アーム 11' と下部側アーム 13' とが枢支連結されてなるリンク機構 5' にてスクリーン左右幅方向ほぼ中央を挟んで、上部側アーム 11' は約 1 8 8 8 mm
10 の上端支持部材 4' の中央から左右に約 5 2 8 mm とかなり中央部側に、下部側アーム 13' は約 1 9 1 5 mm のケース本体 3A' の中央から左右に約 4 9 9 mm と中央部寄りに配置した状態でそれぞれ枢支連結し、

c' 前記スクリーン左右幅方向左側に配置された上部側アーム 11' と同一側に配置された下部側アーム 13' の枢支連結部を前記上端支持部材 4' の左右中心部に対して右側に配置し、
15

d' かつ、前記スクリーン左右幅方向右側に配置された上部側アーム 11' と同一側に配置された下部側アーム 13' の枢支連結部を前記上端支持部材 4' の左右中心部に対して左側に配置し、

e' 前記下部側アーム 13' を上方へ移動付勢するための付勢手段 16' を該下部側
20 アーム 13' と前記ケース本体 3A' との間に交差するようにそれぞれ設け、

f' 前記左右の上部側アーム 11' 及び前記左右の下部側アーム 13' のうちの少なくとも一方に、断面形状が矩形状で軸方向に長い筒状部 24' からなり、断面形状が矩形状のアーム外周上にスライド自在に外嵌される、スライド自在なスライド部材
20' を取り付け、

25 g' それら左右のスライド部材 20' を相対回転自在に連結した

h' ことを特徴とする自立式手動昇降スクリーン 2' であり、

2 本件訂正後発明 2 の構成要件 I に対応する構成

i' (構成なし)

5 3 本件訂正後発明 3 の構成要件 F3 及び J に対応する構成

f3' 前記左右の上部側アーム 11' 及び前記左右の下部側アーム 13' の双方に、
それぞれ前記スライド部材 20' を取り付けてなるもの。

j' (構成なし)

以上

(別紙)

乙101 発明説明書 (被告)

0 ベース (6) に、スクリーン (1) を巻き取るために一端が連結された外筒 (41)
5 を巻き取り付勢した状態で取り付け、

P 前記スクリーン (1) の他端が連結された固定枠 (25) と前記ベース (6) とを、
支持台 (24) と昇下降台 (21) とが枢支連結されてなるリンク機構にてスクリーン
左右幅方向ほぼ中央を挟んで左右両側に振り分けた状態でそれぞれ枢支連結し、

Q 前記スクリーン左右幅方向左側に配置された支持台 (24) と同一側に配置され
10 た昇下降台 (21) の枢支連結部を前記固定枠 (25) の左右中心部に対して右側に配置
し、かつ、

R 前記スクリーン左右幅方向右側に配置された支持台 (24) と同一側に配置され
た昇下降台 (21) の枢支連結部を前記上端支持部材の左右中心部に対して左側に配置
し、

15 S 前記昇下降台 (21) の昇下降を円滑にするためのテンションバー (26) を該昇
下降台 (21) と前記ベース (6) との間に設け、

T 前記左右の支持台 (24) 及び前記左右の昇下降台 (21) のうち少なくとも一方
にスライド自在な昇降案内具 (22) を取り付け、

U それら左右の昇降案内具 (22) を前記スクリーン (1) の前記スクリーン左右
20 幅方向ほぼ中央に位置する上下の垂線上で相対回転自在に連結した

V ことを特徴とする直立昇下降式スクリーン。

以上

(別紙)

乙101 発明説明書 (原告)

o ベース(6)に、スクリーン(1)を巻き取るために一端が連結された外筒(41)が
5 内部のテンションスプリング(44)で巻き取り付勢した状態に取り付けられている。
より具体的には、モータ駆動されるスクリーン昇下降用の減速機(31)に、ギアを介
して連動され、スクリーン(1)の昇下降に合わせてスクリーンのテンションスプリ
ング(44)を巻き上げる機構を有し、このスクリーン昇降に連動させた巻き上げ機構
10 により、スクリーン(1)に常に下方への巻取り力を与え、スクリーンが風で前後に揺
れないようにピンと張った状態にする。スクリーン(1)が直立設置された状態から
前方への傾き程度を調節するため、ベース(6)を前方へ角度変位可能にする傾斜調
節装置(5)を備えている。

p スクリーン(1)の他端(上端)が連結された固定枠(25)と、ベース(6)とが、ス
クリーン昇下降装置(3)をなす駆動軸(32)でつながれた減速機(31)(31)に、それぞれ
15 回動可能に軸結合され、モータ駆動により駆動軸(32)を介して互いに連動して同じ
角度で動作する左右の昇下降台(21)と、これにリンク結合された左右の支持台(24)
とから構成された左右の機構により、スクリーン(1)左右両側に振り分けた状態で
連結されている。

q スクリーン(1)の左右幅方向左側に配置された支持台(24)と同一側に配置され
20 た昇下降台(21)の結合部分は、固定枠(25)の左右中心部に対して右側に配置される。

r また、スクリーン(1)の左右幅方向右側に配置された支持台(24)と同一側に配
置された昇下降台(21)の結合部分は、固定枠(25)の左右中心部に対して左側に配置
される。

s 上記支持台(24)(24)を下方へ引っ張るための引張スプリング(27)(27)を有す
25 るテンションバー(26)(26)が、支持台(24)(24)の折曲部(24a)(24a)と減速機
(31)(31)との間に設けられている。このテンションバー(26)は、スクリーン上昇駆

動時、すなわちスタート駆動時に支持台(24)(24)の一端を通じて力を分散させることにより昇下降台(21)(21)が一定の速度で上昇するようにすると同時に第1駆動モータ(M1)に無理がいくのを防止するものである。

t 左右の昇下降台(21)(21)には、昇降案内具(22)の各本体(22a)/(22b)が取り付けられている。本体(22a)/(22b)は、それぞれ円盤状の板本体と、その周縁部の昇下降台(21)が通る位置を除く部分から垂直に立ち上がる一対の立ち上がり片と、板本体の昇下降台(21)に対向する面に、該昇下降台(21)を挟み込むようにして設けられ、該昇下降台(21)の上下の面上を転動して板本体を昇下降台(21)の軸方向に沿って案内する複数のローラー案内ベアリング(23)とからなる断面形状コ形状の部材であり、前記ローラー案内ベアリング(23)で昇下降台(21)上をスムーズに移動できるように構成されている。

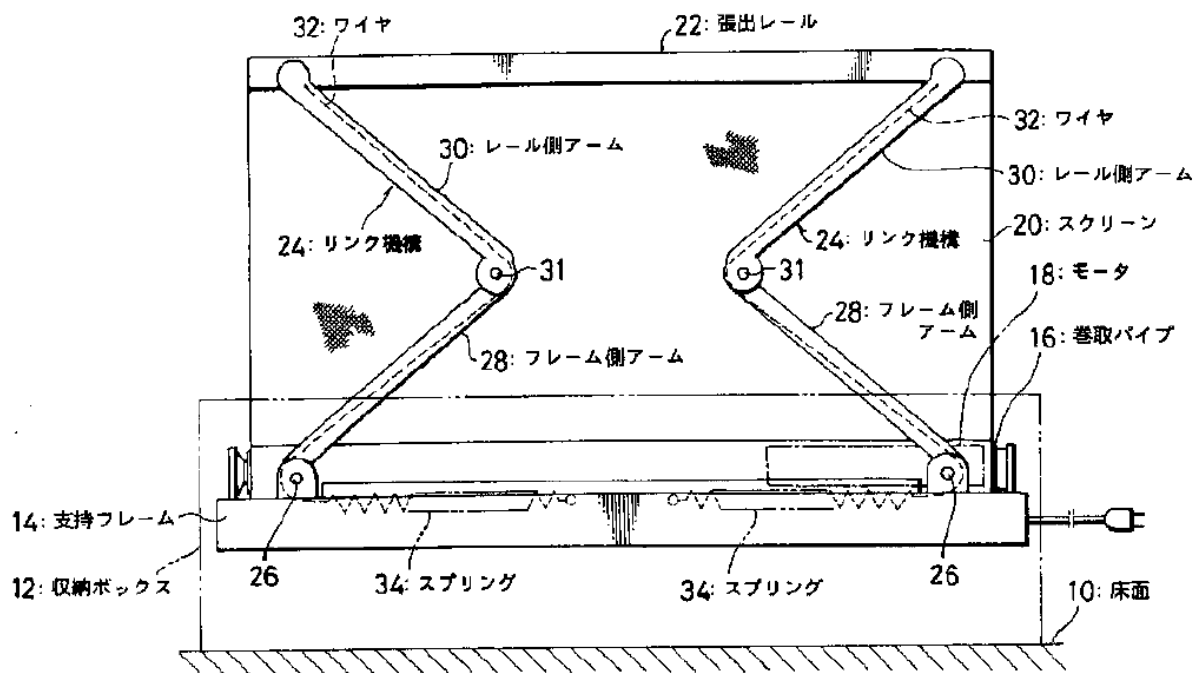
u 本体(22a)(22b)は、X字状に交差する両昇下降台(21)(21)にそれぞれ装着されるとともに、一方の本体(22a)から他方の本体(22b)の外面に沿ってL字状に延びるステー状の固定部材で互いに結合することにより、挟み込んだ両昇下降台(21)(21)の前後の間隔が広がらないようにしてX字に交差させた状態で円滑に回動動作させる昇降案内具(22)を構成している

v ことを特徴とする自立式昇降スクリーン。

以上

(別紙)

従来発明の図



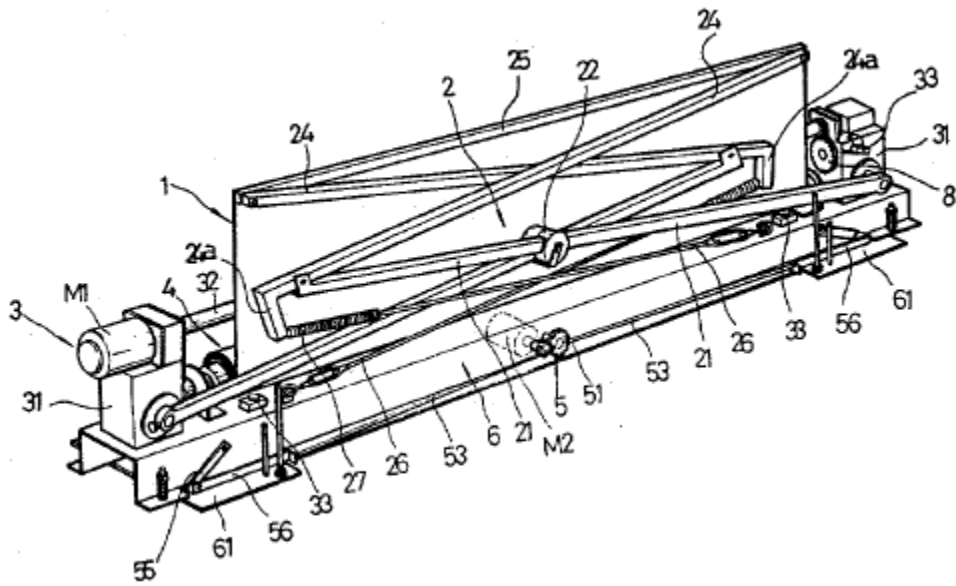
5

以上

(別紙)

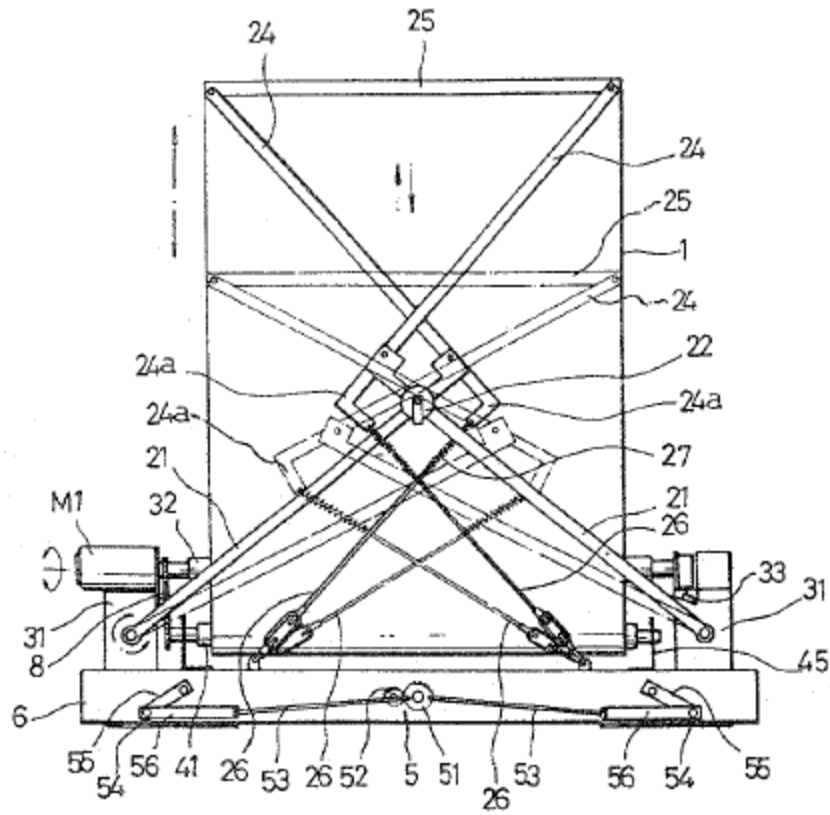
乙 1 0 1 公 報 拔 粹

【圖 1】



5

【図 3】



以上